

平成 31 年 2 月 27 日

文化庁主催シンポジウム 芸術資産をいかに未来に継承発展させるか ーコレクター文化育成のための法律・制度設計の具体的提言ー

近年「フローからストックへ」という経済構造の変化が指摘される中、人口減少と超高齢化が進行する日本では、芸術作品や文化財の価値を国民共有の「資産」として適切に評価し、積極的に活用することを通して新たな価値を創出し、その価値が文化に再投資され、持続的な発展につながる好循環を構築していくことが重要になっています。

そうした中、文化庁は、昨年 11 月に文化・芸術資産の活用の重要性、資産の価値評価を高める方策、美術館の在り方等に関して問題意識を共有するシンポジウム「芸術資産『評価』による次世代への継承ー美術館に期待される役割ー」を開催しました。

この度、文化・芸術資産の価値評価を高めていくための具体的な方策について、より議論を深めるため、日本の美術コレクションをまもり、増やし、社会に生かしていくかという観点から、保存修復家の美術館常勤体制の整備、税制改正及びコレクター文化の育成、美術館やコレクション間での所蔵作品交換やレンタル、関連アーカイブ公開の重要性などを中心に、法整備を含む具体的提言を議論するシンポジウムを開催します。

参加費不要。どなたでも御自由に御参加いただけます。

<シンポジウム概要>

- 日時： 2019 年 3 月 16 日（土） 15：00～18：00（受付開始 14：30）
- 会場： 国立新美術館 3 階 講堂 （東京都港区六本木 7-22-2）
- プログラム内容（敬称略）：
 - 15:00 - 15:20 キーノートスピーチ
園府寺 司 大阪大学大学院文学研究科 文学部 教授
 - 15:30 - 17:00 パネルディスカッション
池上 裕子 神戸大学大学院国際文化学研究科 准教授
岩井 希久子 絵画保存修復家（IWA I ART 保存修復研究所）
鴻池 朋子 現代アーティスト
小松 隼也 弁護士（長島・大野・常松法律事務所）、コレクター
建畠 哲 埼玉県立近代美術館 館長
（司会）園府寺 司 大阪大学大学院文学研究科 文学部 教授
 - 17:00 - 18:00 参加者交流会

＜参加申込み＞

御参加を御希望の方は、下記サイトから御登録ください。

<https://form.run/@0316bunka>

＜担当＞ 文化庁 文化経済・国際課

課長補佐 林 保太 （内線 4847）

連携推進係 藤井 亮介 （内線 4844）

電話：03－5253－4111（代表）

03－6734－4844（直通）